

# 家畜の伝染性疾病の発生状況について

---

令和6年12月

農林水産省  
消費・安全局

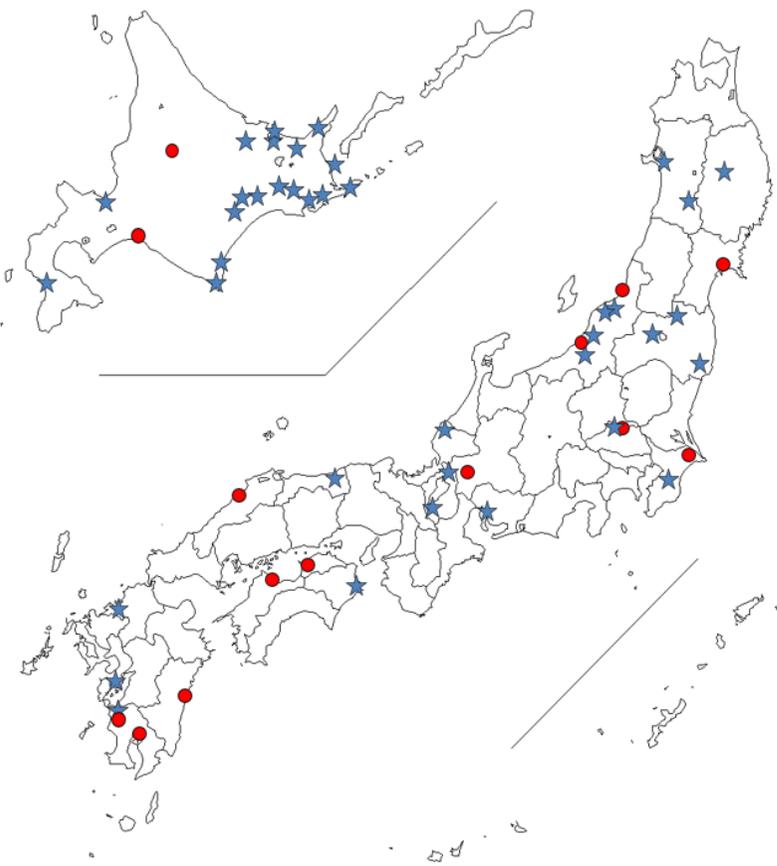
<b>I</b>	<b>鳥インフルエンザ</b> .....	<b>2</b>
<b>II</b>	<b>豚熱</b> .....	<b>17</b>
<b>III</b>	<b>アフリカ豚熱</b> .....	<b>22</b>
<b>IV</b>	<b>ランピースキン病</b> .....	<b>25</b>

# I-1 今シーズンの発生状況 (令和6年12月24日12時00分時点)

- **今シーズンの初動は、家きんでは過去最大の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生。**  
今後、渡り鳥飛来の本格化に伴い、**発生リスクは更に増大。全国どこで起きてもおかしくない状況。**
- **対策の基本は、飼養衛生管理の遵守徹底。**

## 令和6年シーズンの発生状況

● 家きん  
★ 野鳥



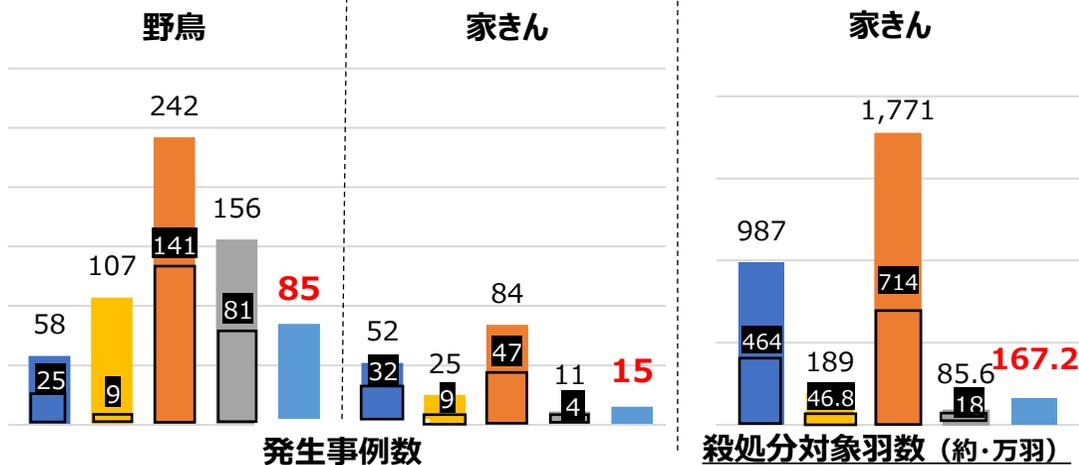
## 過去シーズンとの比較

### (1) 初発、最終確認日

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	<b>R6年度</b>
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	<b>9月30日</b>
	最終確認	3月3日	5月14日	4月19日	4月30日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	<b>10月17日</b>
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	

### (2) 発生事例数 (野鳥、家きん)、殺処分対象羽数 (白抜きは同日比)

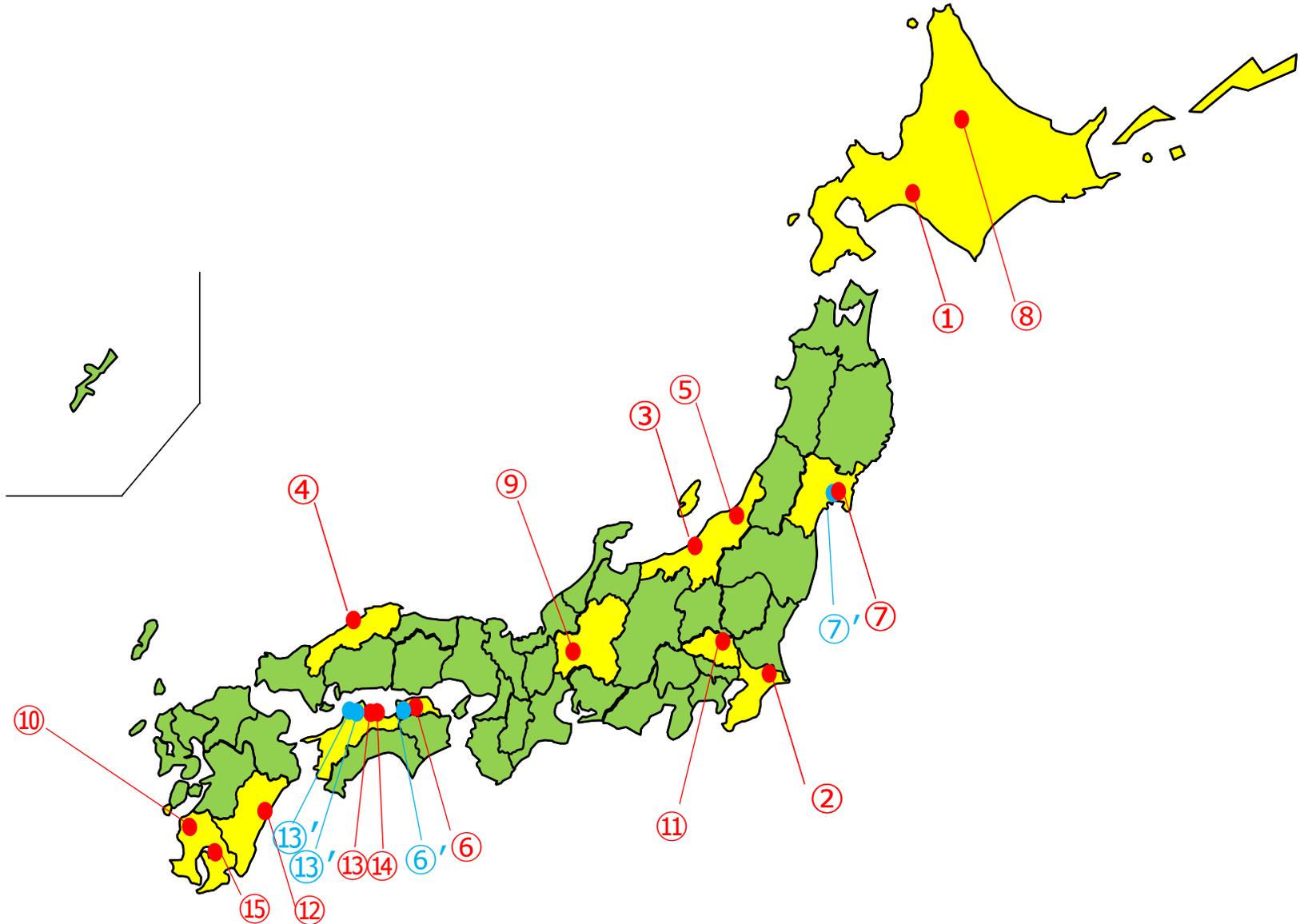
■ : R2年度 ■ : R3年度 ■ : R4年度 ■ : R5年度 ■ : R6年度



(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照

# I-2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ①

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、  
令和6年12月24日12時00分時点で11道県15事例発生し、約167.2万羽が殺処分の対象となっている。



## I-2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ②

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、  
令和6年12月24日12時00分時点で11道県15事例発生し、約167.2万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：15事例（防疫措置対象：農場19施設 約167.2万羽）				農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
			開始		完了			
①	北海道1	養鶏場 (北海道厚真町)	令和6年 10月17日	約2.0万羽 (肉用鶏・平飼い)	10月17日	10月20日	11月1日	11月11日
					10時00分	18時00分	0時00分	0時00分
②	千葉1	養鶏場 (千葉県香取市)	令和6年 10月23日	約3.7万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	10月23日 (持ち回り)	10月24日	11月5日	11月15日
					8時00分	18時00分	0時00分	0時00分
③	新潟1	養鶏場 (新潟県上越市)	令和6年 10月26日	188羽 (採卵鶏・平飼い)	10月26日 (持ち回り)	10月26日	11月7日	11月17日
					10時00分	15時00分	0時00分	0時00分
④	島根1	養鶏場 (島根県大田市)	令和6年 10月31日	約40.2万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	10月31日 (持ち回り)	10月31日	11月21日	12月2日
					4時30分	9時15分	0時00分	0時00分
⑤	新潟2	養鶏場 (新潟県胎内市)	令和6年 11月6日	約33.7万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月6日 (持ち回り)	11月6日	11月24日	12月4日
					8時00分	17時00分	0時00分	0時00分
⑥	香川1	養鶏場 (香川県三豊市)	令和6年 11月7日	約4.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月7日 (持ち回り)	11月7日	11月12日	11月24日
⑥'	香川1	養鶏場 (香川県観音寺市)		約2.8万羽 (採卵鶏)				
⑦	宮城1	養鶏場 (宮城県石巻市)	令和6年 11月10日	約12.3万羽 (肉用鶏・平飼い)	11月10日 (持ち回り)	11月10日	11月16日	11月28日
⑦'	宮城1	養鶏場 (宮城県石巻市)		約4.8万羽 (肉用鶏)				
⑧	北海道2	養鶏場 (北海道旭川市)	令和6年 11月12日	約4.4万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月12日 (持ち回り)	11月12日	11月28日	12月8日
					1時00分	13時00分	0時00分	0時00分
⑨	岐阜1	養鶏場 (岐阜県本巣市)	令和6年 11月19日	約1.5万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月19日 (持ち回り)	11月19日	12月4日	12月14日
					8時30分	10時20分	0時00分	0時00分
⑩	鹿児島1	養鶏場 (鹿児島県出水市)	令和6年 11月20日	約11.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月20日 (持ち回り)	11月20日	12月6日	12月17日
					7時00分	12時00分	12時00分	0時00分
⑪	埼玉1	家さん農場 (埼玉県行田市)	令和6年 11月25日	2,528羽 (あひる(肉用)・平飼い)	11月25日 (持ち回り)	11月25日	12月8日	12月18日
					8時00分	10時00分	0時00分	0時00分
⑫	宮崎1	養鶏場 (宮崎県川南町)	令和6年 12月3日	約2.7万羽 (肉用鶏・平飼い)	12月3日 (持ち回り)	12月3日	12月15日	-
					7時00分	14時00分	14時00分	-

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

# I-2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ②

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、  
**令和6年12月24日12時00分時点で11道県15事例発生し、約167.2万羽が殺処分**の対象となっている。

事例数：15事例（防疫措置対象：農場 19施設 約167.2万羽）				農林水産省 対策本部	防疫対応状況				
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	
					開始	完了			
⑬	愛媛1	養鶏場 (愛媛県西条市)	令和6年 12月10日	約15.0万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	12月10日 (持ち回り)	12月10日 8時00分	12月20日 20時00分	-	-
⑬'	愛媛1	養鶏場 (愛媛県西条市)		約8.6万羽 (採卵鶏)				-	-
⑬'	愛媛1	養鶏場 (愛媛県今治市)		20羽 (採卵鶏)				-	-
⑭	愛媛2	養鶏場 (愛媛県西条市)	令和6年 12月19日	約11.0万羽 (採卵鶏・ケージ、平飼い)	12月19日 (持ち回り)	12月19日 9時00分	-	-	-
⑮	鹿児島2	養鶏場 (鹿児島県霧島市)	令和6年 12月20日	約9.0万羽 (肉用鶏・平飼い)	12月20日 (持ち回り)	12月20日 10時00分	12月23日 18時00分	-	-

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

# I-3 発生予防・まん延防止対策

- 引き続き、発生時の防疫措置に備えて万全を期すことができるよう都道府県等と連携するとともに、**発生予防対策の強化、発生時の速やかな対応、発生農場の家きんの再導入に向けた指導**に取り組んでいるところ。

## 1 農場や地域一体となった発生予防対策の強化

- **令和5年シーズンの疫学調査、調査研究で得られた知見**を現場での発生予防対策に活用。
  - ・ 第三者の視点による、**飼養衛生管理基準の遵守状況の正しい評価・理解**
  - ・ 過去に発生のある農場・地域において発生リスクが高くなることを念頭に置いた農場での警戒及び地域的な対策の徹底
  - ・ 地域一体となった**農場周辺地域におけるカラス等の野鳥や猫・イタチ等の小動物の誘引防止対策**
  - ・ **野鳥における鳥インフルエンザ感染状況の監視と警戒の呼び掛け**

## 2 発生時の速やかな対応

- **関係省庁と連携した迅速な防疫措置**（通行制限・遮断、円滑な消毒ポイントの設置、防疫作業従事者の健康管理、大規模農場での発生に伴い災害派遣要請があった際の自衛隊との連携）。
- 農場ごとに行う全羽殺処分の羽数を低減させるため、**農場の分割管理を活用**。マニュアルを基に各農場の実態に即した指導。

## 3 発生農場の家きんの再導入に向けた指導

- 発生農場が早期に家きんを再導入できるよう、**埋却地・焼却施設の確保**や**飼養衛生管理の指導**を実施。
  - ・ **飼養衛生管理基準の定期報告のタイミング**を活用し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、特に埋却地や焼却施設の事前確保を指導
  - ・ 大規模農場においては、事前に策定する対応計画について農場自ら防疫措置に協力することを推進



全国から500名を超える方々に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。  
過去最多の発生の令和4年シーズンと匹敵するペースで、今、発生をいたしております。  
私の県でも本当に大変な経験をいたしておりますので、  
皆様方には更に緊張感を持っていただきたいという趣旨をもって、  
この会を開催させていただきました。

それでは、私の方から4点に絞りまして、お話をさせていただきます。

**まず、「危機感」を共有せねばなりません。**

今シーズンは「自分のところに来ても全くおかしくない」「来るぞ」という覚悟をもって、体制を組んでいただきたいと思っております。自分のところには来ないだろうという楽観的な気持ち、これが一番問題になりますので、来てもいつでも対応できる体制を組んでいただきたいと思っております。関係者の皆様方で危機感を共有して、できる限りの体制の準備をしていただくことをお願いいたします。

**第二に、現場の「隙間」を埋める、「隙」を埋めるということでもあります。** これまでの発生農場の経験を生かしまして、飼養衛生管理のレベルをもう一段上げることが肝要であります。万全かと思われる農場でも「ここにも来るかもしれない」と、見逃しがちな「隙」があるということでもあります。そこからウイルスの侵入を許してしまいますので、農場の「隙」を埋めるよう、御指導のほどよろしくお願いいたします。

**第三に、「再点検」です。** 「自分のところは新しいから、作って間もないから、最近検査したばかりだから大丈夫だろう」ということではなくて、今日この機を生かしていただいて、もう一度再点検をお願いしたいと思っております。特に大規模農場や過去に発生した農場では、発生した場合の影響や発生リスクが高いというふうに考えられますので、もう一度、よろしくお願いいたします。何度点検をしても、それで十分ということはないというふうに考えていただきたいと思っております。

**第四に、残念ながら発生した場合、そこから更に周りに伝播させない、拡げないということが大変肝要であります。** 現実には、どんなに完璧な防疫体制を敷いていても、人間のやることでもありますし、それに虫や動物、様々な原因が考えられますから、完全に防ぐということは不可能だというふうに考えていただくことが、私は適切ではないかと思っております。そして、発生しても、今申し上げたように、1か所で止める、そこで終了する—その地区ではですね。地域に拡げないことが最重要であります。事前の防疫演習、これはしていただいていると思っておりますが、速やかな殺処分、そして防疫措置をお願いしたいと思います。

令和4年シーズンのように鳥インフルエンザが大発生すれば、卵の需給や価格、国民の皆様方の食卓にも大変な影響を及ぼすことがあります。そして、発生農場におきまして、それから再開するのに大変御苦労することになりますから、そのあたり緊張感を持っていただいて、「防疫対策」、何度も申し上げましたけれども、とにかく「防疫対策」「防疫対策の徹底」これをお願い申し上げます。

どうぞ皆様方、これからがまさにトップシーズンに入りますから、緊張感を持って御対応いただきますように、重ねてお願い申し上げます。御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

# I-5 生産現場の対策強化（緊急全国会議の開催）

- 渡り鳥の飛来が本格化し発生リスクが更に増大する中で、関係者が危機感を共有し防疫対策の再徹底を図るため、**11月21日（木）**、江藤農林水産大臣出席の下で**緊急全国会議を開催**し、今後の**対策強化**を要請。
- 緊急全国会議では、**従来**の対策に加え、**今シーズン**を始めとした**近年**の発生状況を分析し、**4点**に亘る**対策強化のポイント**を重点的に打ち出し。

## 対策強化の4ポイント

### ① 危機感の共有

- ✓ これからトップシーズンに突入。緊張感を持った対応が必要
- ✓ 「自分のところに来ても全くおかしくない」覚悟で体制を構築
- ✓ 関係者間で危機感を共有し、できる限りの準備が必要

### ② 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策

- ✓ 従来<sup>の取組</sup>に加え、**今シーズンの知見を生かした新たな対策の実施**  
(農場外関係者を含めた例外なき消毒徹底、鶏舎への塵埃侵入防止 等)
- ✓ 特定症状に限らず、異状が確認された場合の**早期通報の徹底**

### ③ 大規模農場対策・再発対策

- ✓ 今シーズン発生事例のうち過半が、過去に発生した農場又は地域における**再発** (令和6年12月17日時点)
- ✓ 大規模農場や再発地域は、発生した場合の影響や再発リスクが高く、農場密集地域における**注意喚起**や**再点検**が重要
- ✓ 飼養羽数**20万羽以上**の農場における飼養衛生管理の**再点検**
- ✓ 殺処分羽数の低減に向けた農場の**分割管理**の推進  
(発生時に殺処分対象とならない管理の働き掛け 等)

### ④ 発生時の速やかな防疫措置

- ✓ 迅速な**初動対応**に向けた**体制の再点検**
- ✓ 年末年始の長期休暇も見据え、十分な**防疫資材**や**作業員の確保**

# I-6 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策 ①

## 従来の取組に加え、今シーズンの知見を生かした新たな対策も重要

### <従来の取組>

- ✓ 特定症状に限らず、異状が確認された場合の早期通報の徹底
- ✓ 野鳥や野生動物の侵入防止
  - ネット等の設置、点検及び修繕、ねずみや害虫の駆除等
- ✓ カラス・野鳥の誘引防止
  - テグス張り、農場周辺の住処の除去、ため池の水抜き、刈込み等

### <今シーズンの事例を踏まえた**新たな対策**>

- ✓ 農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底
  - **例外なき靴・衣服の交換や消毒の徹底**
  - **不要不急の工事の延期**
- ✓ 鶏舎への塵埃（じんあい）侵入防止
  - **鶏舎周辺の散水・消毒**、フィルターや噴霧器の設置等

# I-6 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策 ②

- 飼養衛生管理の基本は、農場に病原体を持ち込まないこと。農場の「隙」を埋める不断の取組が重要。
- 野鳥・野生動物の侵入・誘引防止など従来の対策に加え、今シーズンの発生事例を踏まえた対策強化も必要。

金網や防鳥ネット等の  
破損



集卵ベルトや鶏糞排出口の  
隙間



堆肥舎での卵や廃鶏の  
放置による野鳥の誘引



鶏舎周辺の野鳥の  
住処等の除去



外部作業者の  
消毒の不徹底



# I-6 飼養衛生管理の「隙」を埋める対策 ③

- 今シーズンでは、農場への外部入場者が靴の履き替え等の飼養衛生管理が不十分であった事例や、乾燥し塵埃が舞いやすい環境下において換気をした後に入気口周辺に死亡鶏が分布していた事例が見られた。
- 農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底（不要不急の工事の延期等）や、鶏舎への塵埃侵入防止対策（乾燥した環境下における散水・消毒等）も、農場の「隙」を埋める対策として重要と考えられる。

## 塵埃侵入防止

- 事例：  
乾燥し塵埃が舞いやすい環境下において換気をした後に入気口周辺に死亡鶏が分布していた事例が見られた。
- 対策：  
農場に塵埃が大量に侵入する状況避けるため、  
✓ ウインドウレス鶏舎であれば、フィルターの設置  
✓ 開放鶏舎であれば、乾燥環境下における散水・消毒が有効ではないか。

## フィルター・細霧装置の設置

- 消費・安全対策交付金（家畜衛生の推進（ハード））で支援可能

**2. 飼養衛生管理の向上**  
特に高病原性鳥インフルエンザ対策に資する鶏舎入気口フィルター及び細霧装置の整備を支援します。

[お問い合わせ先]  
消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

## 農場外の関係者を含めた飼養衛生管理の徹底

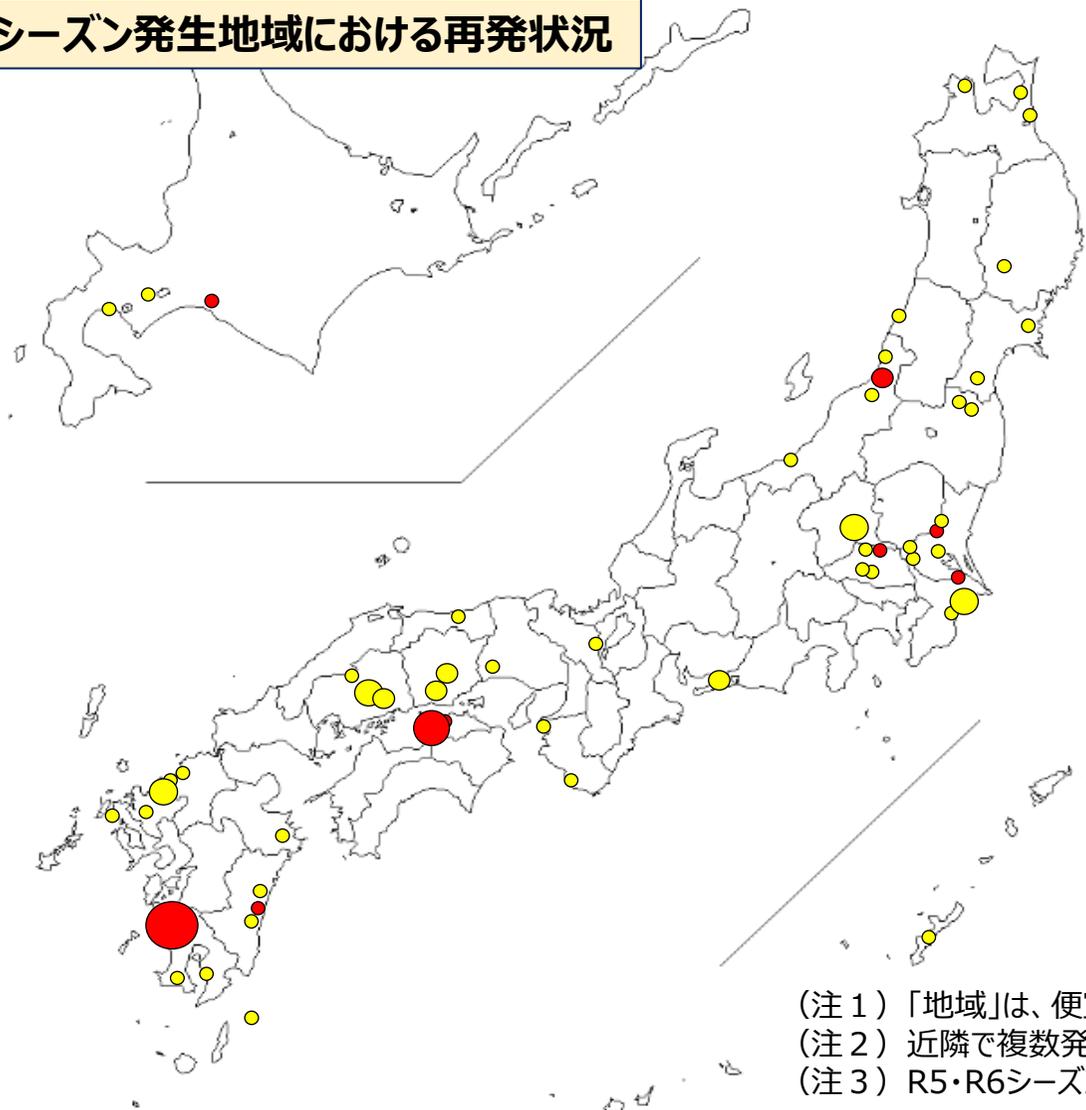
- 農場出入りの際の消毒等の徹底、不要不急の工事の延期



## I-7 再発対策（既発農場・地域への指導強化）

- 今シーズン発生15事例のうち10事例が、過去（R2シーズン以降）に発生した農場又は地域における再発。  
（令和6年12月24日正午時点）
- 「一度発生した地域では再発のリスクが高い」という認識を徹底し、特に農場密集地域での注意喚起が再度必要。

## R4シーズン発生地域における再発状況



- R4シーズンの発生地域のうち、R5シーズン及びR6シーズンで再発が見られた地域を赤で着色。
- その結果、鹿児島県や香川県など、複数の地域において再発が見られる。

（注1）「地域」は、便宜上市町村単位とした。

（注2）近隣で複数発生した事例について事例数に応じてプロットの大きさを変更。

（注3）R5・R6シーズンで同一地域で発生があったエリアを赤で着色。

# I - 8 大規模農場対策

- ✓ **飼養羽数20万羽以上の農場における衛生管理を再点検**
  
- ✓ **殺処分羽数の低減に向けた農場の分割管理の推進**
  - 大規模農場における分割管理の導入可能性を再確認
  - 分割管理に必要なとなる施設整備の支援
  - 発生時に疫学関連農場とならないような管理の働き掛け

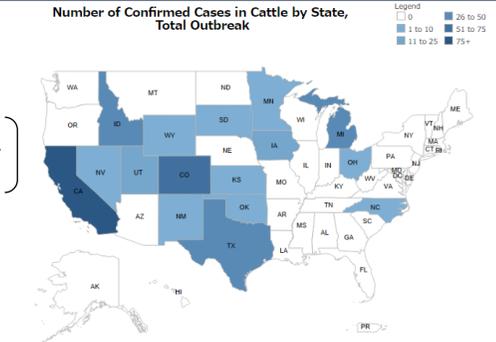
## I-9 発生時の速やかな防疫措置

- ✓ 発生時は、迅速な防疫措置（殺処分・埋却等）による病原体の拡散防止が最重要。
- ✓ 迅速な防疫措置のためには、事前の演習に加え、十分な資機材・作業員の確保が必要。
- ✓ 年末年始の長期休暇も見据え、緊急の調達が困難になる可能性も考慮し、事前の備えを徹底。

## I-10 米国における乳牛の鳥インフルエンザ感染について

## 乳牛における感染状況等

- 16州876農場（2024年12月24日時点）  
 （テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州、オクラホマ州、カリフォルニア州、ユタ州、ネバダ州）
- 牛の臨床所見は、**食欲低下、泌乳量減少**等。重症例では粘稠な乳の排出等。死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く、**10日程度で回復**。
- ウイルスは**野鳥や家さん等に感染するウイルスと同様**のH5N1亜型。野鳥から乳牛への1事例の感染から、主に**搾乳作業**を介して、**他の乳牛へ感染が広がった**と推定。感染牛は**乳中に多くのウイルス**を排出。
- **州境を超える感染拡大**は**牛の個体移動**により起こり、酪農場間での感染拡大は、搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車などによる可能性があると考えられる。家さん農場への感染も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。



（出所）米国農務省（USDA）ウェブサイト

## 牛乳・乳製品、牛肉の安全性、人への感染リスク

- **市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌**されている。このため、米国食品医薬品局（FDA）は、引き続き**消費者の健康リスクに懸念はない**との見解。市場に流通する加熱殺菌牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。**市場に流通するひき肉での調査**において、これまで**ウイルスは検出されていない**。
- 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した**39名のHPAI感染**を確認。これまで報告された症例によれば、**いずれも軽症**（多くは結膜炎を伴う。一部、咳などの上気道症状。）で**回復済み又は回復中**と報告。ウイルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター（CDC）は、**一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解**。

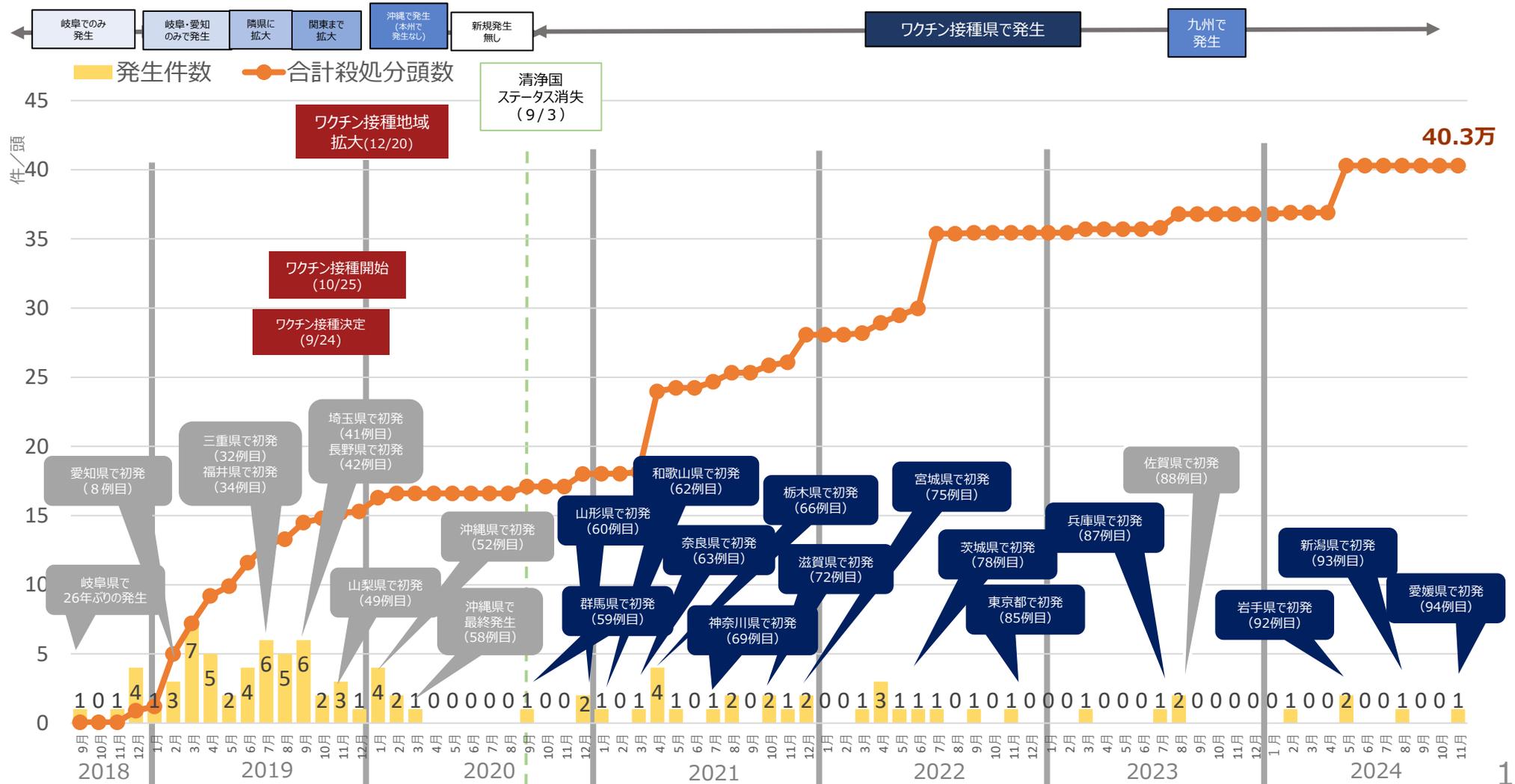
## 農林水産省の見解・対応状況

- 米国の乳牛における集団感染は、野鳥から乳牛への1事例の感染から生じた過去に世界で経験のない極めて稀な事象である。また、2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本から持ち込まれることはない。したがって、現状において日本の牛での感染を過度に恐れる必要はない。
- 一方で、日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、都道府県に対し、**牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起**とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

<b>I</b>	<b>鳥インフルエンザ</b> .....	<b>2</b>
<b>II</b>	<b>豚熱</b> .....	<b>17</b>
<b>III</b>	<b>アフリカ豚熱</b> .....	<b>22</b>
<b>IV</b>	<b>ランピースキン病</b> .....	<b>25</b>

# Ⅱ-1 国内の発生状況 (令和6年12月24日12時時点)

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**23都県**で計**94事例**発生し、これまでに**約40.3万頭**を殺処分。
- **2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。接種後、発生は散発的となるも、ワクチン接種県における発生も見られる状況。
- 2024年はこれまで、**栃木** (90・91例目)、**岩手** (92例目・初発)、**新潟** (93例目・初発) 及び**愛媛** (94例目・初発) で発生。



## Ⅱ-2 農場における対策

- 豚熱の発生を予防するためには、適時適切なワクチン接種に加え、**飼養衛生管理の徹底**が最も重要。
- 飼養豚が野生動物と接することがないように、**野生動物侵入対策**を講ずるとともに、農場内や車両の**消毒**や飼養衛生管理区域での**更衣・履替え**等の徹底が、農場へのウイルスの持込みを防止するために重要。

### 1 野生動物対策

- 農場を囲う柵や壁を設置するとともに、**破損等がないか定期的に点検**。
- 農場辺縁を含め敷地内の**草刈り**や**枝の剪定**を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。
- **死亡家畜**は野生動物を誘引しないよう**適切に保管**。



### 2 農場内や侵入車両の消毒

- 畜舎周囲・農場外縁部に定期的に**石灰を散布**。
- **車両の洗浄・消毒**も忘れない。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



### 3 更衣・履替えの徹底

- **洗浄・消毒された衛生的な衣服**や**長靴**を用意。
- **長靴は履替えを徹底**し、使用後は**洗浄**してから**消毒**。
- **消毒薬**は定期的、または汚れた都度**交換**。



## Ⅱ-3 九州地域における対策

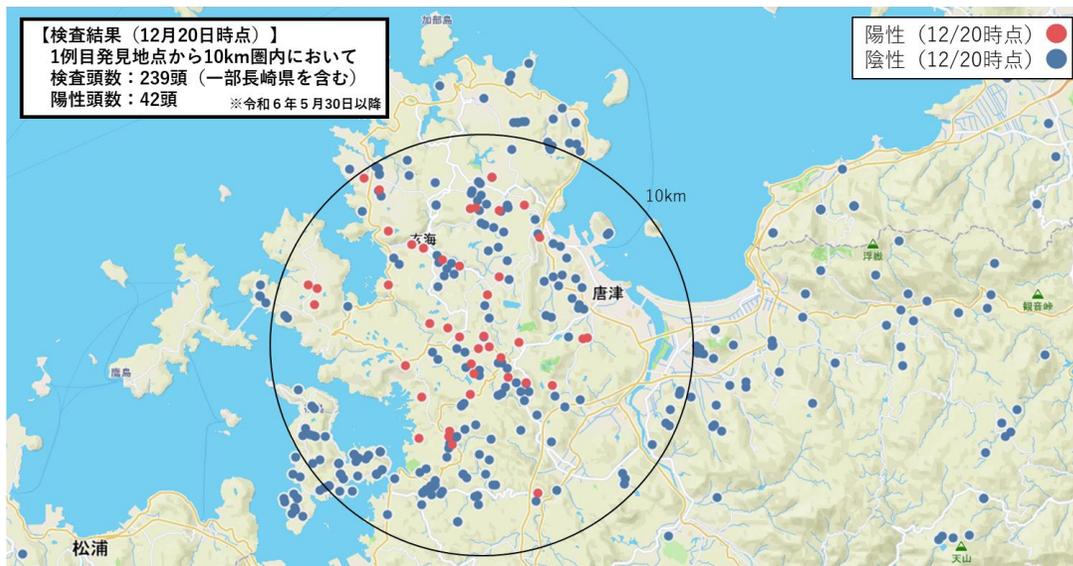
- 令和5年8月、佐賀県の飼養豚2農場で九州で初めて発生。その後、令和6年6月には佐賀県の野生イノシシでも確認。九州での発生リスクがかつてないほど高まり、「ストップ豚熱」を掲げるメッセージを発出し、危機感を共有。
- 九州地方では、野生イノシシのサーベイランスの強化・徹底を行っており、感染は1例目が確認された地域周辺に集中している。また、佐賀県の陽性確認地点周辺で経口ワクチンの緊急的な散布を実施。
- 飼養衛生管理の点検と徹底を基礎として、適時適切なワクチン接種、早期通報の徹底により、更なる発生を防ぐ。

### 野生イノシシのサーベイランス

- 豚熱感染イノシシは、1例目発見地点から半径約10km圏内に留まっている。(令和6年12月20日時点)

#### ★佐賀県 野生イノシシ検査情報

※令和6年5月30日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット  
※プロットが重なる場所では陽性が陰性の前面に表示されています



### 野生イノシシ対策強化

#### ✓ 佐賀県における経口ワクチンの散布

- 野生イノシシでの陽性確認後、感染確認地点周辺で経口ワクチンの散布を実施。感染状況に応じた散布を継続。

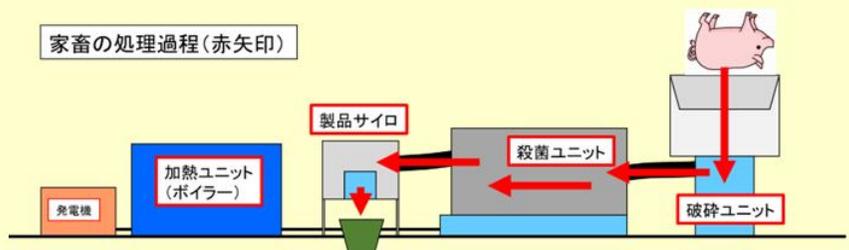
#### ✓ 洗車の励行、狩猟の自粛

- 感染地域で運送・工事等を行う事業者への洗車の励行や本年度猟期における感染未確認県から感染確認県への狩猟の自粛等の協力を依頼。

# II-4 移動式レンダリング装置の配備状況

- 九州は国内豚肉生産の約3割を占める一大養豚地帯であり、今後仮に九州域内で豚熱が続発した場合、**短期間で殺処分数が増大し、死体等の処理の遅延によるまん延が懸念**される。
- このため、**移動式レンダリング装置**について、令和5年度補正予算において追加配備し、**先行して既に配備されている装置1台を南九州地域に移管（九州地域では2台配備）**。
- 本年10月22日に、**鹿児島県下**で関係者を参集し、実際の装置を用いた**防疫演習**を実施。

## 移動式レンダリング装置の概要



移動式レンダリング装置の処理能力

家畜種	処理頭数※	備考
牛	180頭	平均体重650kg/頭で換算
豚	2,000頭	平均体重60kg/頭で換算

※ カタログスペック5,000kg/時を備考の値で日換算

## 配備状況

全国4カ所の動物検疫所に配備



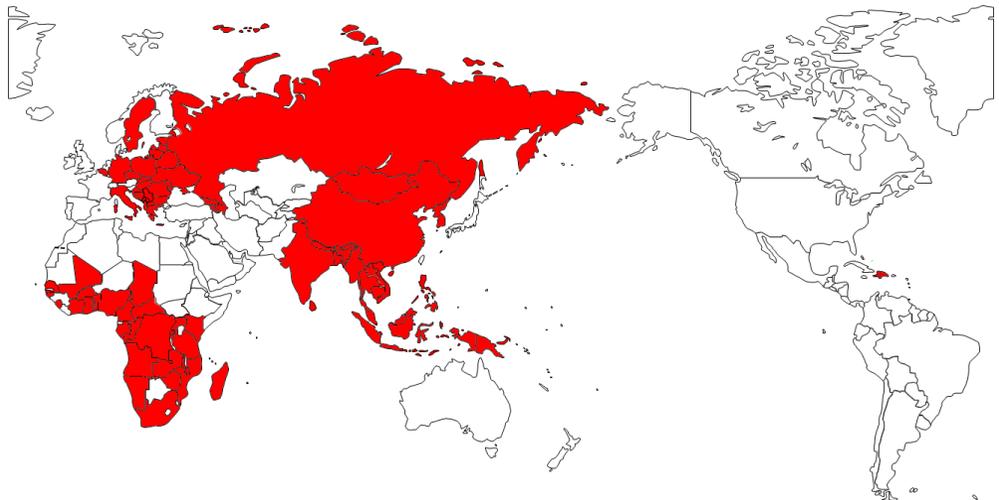
資材名	胆振	横浜	中部	新門司	鹿児島空港
移動式レンダリング装置	1台	1台	1台 (追加予定)	1台	1台

<b>I</b>	<b>鳥インフルエンザ</b> .....	<b>2</b>
<b>II</b>	<b>豚熱</b> .....	<b>17</b>
<b>III</b>	<b>アフリカ豚熱</b> .....	<b>22</b>
<b>IV</b>	<b>ランピースキン病</b> .....	<b>25</b>

# Ⅲ-1 海外の発生状況 (令和6年12月24日12時時点)

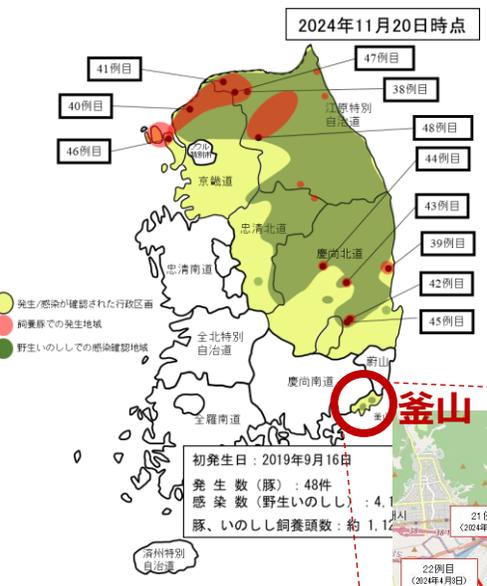
- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、韓国、ベトナムを始め、**アジア全域に感染が拡大**。
- 特に**韓国**では、2019年9月の発生確認以来、飼養豚・野生イノシシともに徐々に感染が拡大し、**2023年12月に、釜山広域市の野生イノシシで感染を確認**（直近では野生イノシシ・飼養豚とも、2024年11月に感染確認）。
- 東アジアで**アフリカ豚熱が発生していないのは、日本と台湾のみ**。

## 世界の発生状況



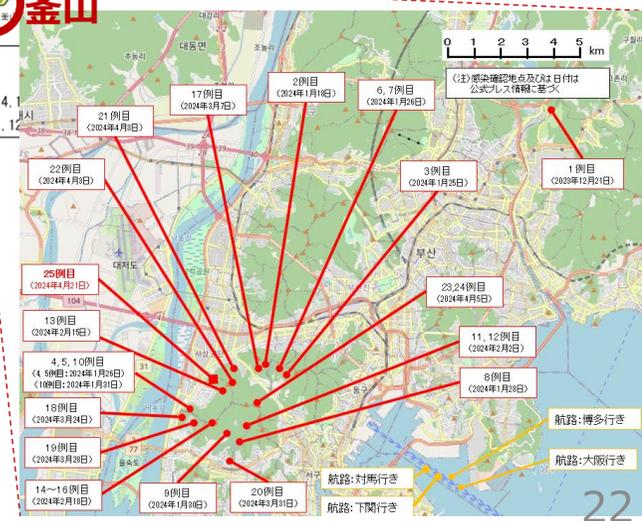
■ = 2005年以降WOAH等に発生・感染確認通報のあった国/地域

## 韓国における感染拡大



➤ 2019年9月以降、**48農場**で発生。

➤ 2023年12月以降、**釜山広域市の野生イノシシ**で感染拡大。



# Ⅲ-2 我が国への侵入防止・発生予防対策

- 韓国・釜山の感染拡大を受け、国内への侵入防止対策を強化。具体的には、①出国前旅行者や訪日外国人旅行者に対する重点的な情報発信・注意喚起、②韓国からの全ての船舶及び航空機に対する家畜防疫官による口頭質問等の検査実施、③空海港における車両、自転車、ゴルフシューズ等の消毒徹底など、水際対策を強化中。
- 加えて、万が一国内に侵入した際に備え、外国人旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定した効果的な野生イノシシ侵入防止対策や防疫演習の実施等の準備を実施。

## 水際対策

### ✓ 情報発信、注意喚起の強化



空港等での注意喚起



港湾における消毒啓発 ゴルフ場における消毒啓発



## 国内侵入に備えた準備

### ✓ 防疫演習、関係者に向けた研修会の実施

- 令和6年度では、
  - ・机上演習：23県
  - ・実地演習：16県
  - ・研修会：24県
 実施済み



防疫演習

### ✓ 家畜防疫官による検査、車両・自転車等の消毒

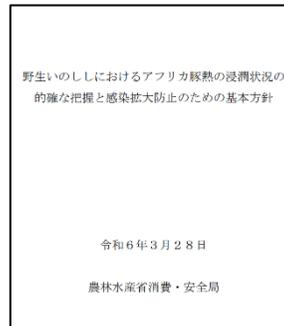


家畜防疫官による検査



港湾における自転車の消毒

### ✓ 野生イノシシ対策



アフリカ豚熱が野生イノシシで確認された際の初動対応について、2024年3月に基本方針を策定

### ✓ 農場対策



アフリカ豚熱啓発ポスター

<b>I</b>	<b>鳥インフルエンザ</b> .....	<b>2</b>
<b>II</b>	<b>豚熱</b> .....	<b>17</b>
<b>III</b>	<b>アフリカ豚熱</b> .....	<b>22</b>
<b>IV</b>	<b>ランピースキン病</b> .....	<b>25</b>

# IV-1 病徴と発生状況 (令和6年12月24日12時時点)

- ランピースキン病は、牛の皮膚に病変等が生じる疾病。牛乳の生産等に一時的な影響はあるが、致死性は低く、ほとんどの牛では徐々に回復（家畜伝染病予防法上「届出伝染病」の扱い）。人には感染せず、畜産物も食用上安全。
- 本年11月6日、福岡県の乳用牛農場で、我が国初の感染を確認。12月24日12時時点で、福岡県で19事例、熊本県で2事例発生を確認。

## ランピースキン病とは



結節（全身性）

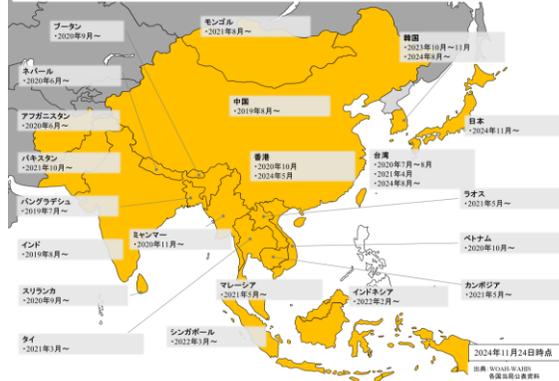
写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所  
(State Central Veterinary  
Laboratory in Mongolia)

皮膚病変

- 皮膚の結節や泌乳量の減少等の症状を呈する、牛・水牛の病気。
- 主に蚊等の吸血昆虫（ベクター）による機械的伝播により感染が拡大。
- ほとんどの牛は感染しても徐々に回復。
- 家畜伝染病予防法上「届出伝染病」。
- 人には感染せず、畜産物も食用上安全。

## 海外の発生状況

アジアにおけるランピースキン病の発生報告状況(2019年以降)



- アフリカで流行
- 2010年代、中東の一部、トルコ、南ヨーロッパにおいて発生
- 2019年以降、アジアでの発生拡大
- 2023年及び2024年、韓国で発生

韓国での発生を受け、ワクチン備蓄や防疫対策要領の制定により、我が国への侵入に備えていた。

## 国内の発生状況

- 11月6日：福岡県内の2農場で初めて発生を確認  
→初発農場の周辺で発生確認したところ、複数の農場で発生を確認（合計19例）
- 発生農場から移動牛の追跡調査では、熊本県で1例確認。  
→12月8日に1例目農場周辺で新たに発生確認（合計2例）

## IV-2 対応状況 (令和6年12月24日12時時点)

○ 発症牛からの生乳の出荷が出来なくなるため、まん延防止対策が重要。発生県と連携し対策に全力を挙げる。

### 対応状況

- ✓ 防疫対策要領に基づき、以下のとおり対応。
  - 発症牛の生乳の出荷や発生農場からの生体の移動の自粛、臨床症状を呈する牛の隔離
  - 周辺農場における異状確認（10km圏内）・害虫防除対策（20km圏内）
  - 周辺農場の調査及び移動牛の追跡調査の実施
  - 発症牛の自主淘汰
- ✓ ワクチン接種については、福岡県の発生農場周辺20kmの範囲において、11月21日から開始。  
(熊本県は現時点では接種はしない方針。)

### 輸出への影響

- ✓ 協議の結果、輸出が制限されていた
  - ・ 香港向け牛肉
  - ・ 台湾向け乳製品等
  - ・ 豪州向け牛肉については、輸出継続が可能に。
- ✓ 米国向け牛肉については、
  - ・ ワクチン接種牛の産子の輸出停止は解除。
  - ・ 一方で、ワクチン接種県（福岡県）由来の牛は、対米輸出及び対米輸出施設への搬入には制限。
  - ・ 制限解除に向けて、米国と調整を継続中。
- ✓ カタール向け牛肉については、11月25日から輸出停止中であり、再開に向け協議中。

# IV-3 支援策

○ まん延防止対応、ワクチン接種の推進、農家の経営支援に向けて、きめ細かい支援を実施していく。

## まん延防止対応

- ✓ 発症牛を**自主淘汰**した場合の**再導入**の支援
- ✓ **出荷自粛中**の**生乳**の**適切な処理**への支援
- ✓ **農場の消毒**や**吸血昆虫対策**など、現場での**まん延防止措置**への支援
- ✓ 発生農場における**有効な隔離**の指導
- ✓ 発生県と連携した**適切な情報発信**

## 農家の経営支援

- ✓ 日本政策金融公庫に対し、**農林漁業セーフティネット資金**の**円滑な融通**や**償還猶予**を要請済み
- ✓ **日本政策金融公庫支店**に**相談窓口**を設置
- ✓ 円滑な**生乳の出荷再開**に向けた**検査体制**の整備
- ✓ **子牛の引取先・販路確保**に向けた**関係者間の調整**
- ✓ **飼料関係団体**に対し、**飼料代金の支払猶予**を要請済み

## ワクチン接種の推進

- ✓ ワクチンの**無償配布**
- ✓ ワクチン接種の影響に関する**リスクコミュニケーション**